

薬衛第686号
平成24年12月28日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課長

登録販売者に対する研修実施の周知徹底について（通知）
このことについて、別添写しのとおり下記団体に依頼しましたのでお知らせ
します。

問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

薬務衛生課 薬事班 担当 西名、本田

e-mail : nishina-t@pref.kumamoto.lg.jp

TEL 096-333-2242 FAX 096-383-1434



薬衛第686号
平成24年12月28日

社団法人熊本県薬剤師会長
社団法人熊本県医薬品登録販売者協会長
日本チェーンドラッグストア協会熊本県支部
社団法人熊本県医薬品配置協会長
熊本県医薬品小売商業組合理事長

} 様

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課長
〔公 印 省 略〕

登録販売者に対する研修実施の周知徹底について（依頼）

平素から本県の薬務行政に御理解・御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、標記研修については、薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令（昭和39年厚生労働省令第3号、以下「体制省令」という。）において、薬局開設者並びに店舗販売業者及び配置販売業者は従事者に対する研修の実施が求められており、「登録販売者に対する研修の実施について」（平成24年3月26日付け薬食総発0326第1号）により、外部の研修実施機関が行う研修を受講させることが適当とされています。

一方で、本県における登録販売者の研修受講状況は、研修を一切受講していない、または受講している研修の内容が自社実施の販促目的のものであるなどが散見され、体制省令等の適正な運用が十分に図られていない店舗等が見受けられます。

つきましては、貴会員に対し体制省令等の周知徹底を図られるとともに、その適正な運用について御協力をお願いします。

なお、本県における外部研修実施機関及び集合研修の実施予定（平成25年1月～3月）は別添のとおりですので、貴会員並びにその管理者及び登録販売者への周知について御配慮いただくよう併せてお願いします。

問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

薬務衛生課 薬事班 担当 西名、本田

e-mail: nishina-t@pref.kumamoto.lg.jp

TEL 096-333-2242 FAX 096-383-1434

(別添)

熊本県における外部研修実施機関と集合研修の実施日(平成25年1月～3月)

(詳細については、各団体にお問い合わせください。)

NO	機関名	住所	連絡先	集合研修の実施日
1	熊本県医薬品小売商業組合	熊本市南区流通団地1-64	096-377-2251	1月27日、3月24日
2	熊本県医薬品登録販売者協会	熊本市中央区世安町30番地	096-366-8380	1月22日、1月26日、3月2日、3月9日
3	熊本県医薬品配置協会	宇城市不知火町御領156-1	0964-33-1830	2月5日
4	日本ドラッグチェーン会	東京都中央区京橋2丁目14番1号	03-6228-6007	1月21日、1月22日、2月19日、2月20日
5	ネットパイロインング株式会社	東京都中央区新川 1-10-14	03-3537-2171	1月21日、1月22日、2月19日、2月20日
6	一般社団法人日本医薬品登録販売者協会	横浜市港北区新横浜2-5-10	045-470-6640	
7	一般社団法人日本薬業研修センター	横浜市港北区新横浜2-5-10	045-478-5453	
8	株式会社アトモスコンサルティング	東京都中央区銀座2-12-12	03-6271-0207	
9	全薬工業株式会社	東京都文京区大塚5丁目6番15号	03-3946-1124	
10	日本教育クリエイイト	東京都新宿区西新宿1-23-7	0120-55-8635	

(順不同)